

事前の備えで 災害から身を守る

危機管理課危機管理係 ☎0824-73-1206



平成22年7月16日庄原ゲリラ豪雨災害

自然災害は全国各地で起こっています。平成23年の「東日本大震災」や平成26年の「広島土砂災害」は記憶に新しく、昨年4月には「熊本地震」、8月には台風第10号が東北地方に初上陸して東北や北海道を縦断し被害をもたらしています。平成22年には庄原市でもゲリラ豪雨があり、尊い命が犠牲になりました。自然災害は市民一人一人が直面している大きな「危険」です。いっどこで起こるか予測が難しい災害には、日ごろからの備えが大切です。

庄原市防災マップの活用

防災に関する情報を提供し、事前の備えに役立ててもらうことを目的に、平成25年に庄原市防災マップを各戸配布しています。昨年「土砂災害（特別警戒区域）」に新たに指定された箇所や避難所の見直しを行った地域には、修正した最新情報を各戸配布していますので、改めて次のことをご確認ください。

- 1 避難する場所や避難経路を確認**
自分が避難する場合はどこか、その場所に行くまでの避難経路に危険な箇所がないか確認し、地図上で避難経路を検討しましょう。
- 2 検討した避難経路を実際に歩いて確認**
地図だけでは分からない情報もあるので、実際に歩いて確認しておくことが重要です。
- 3 避難経路で注意事項があればマップにメモを**
このマップの最も有効な活用方法は、自分で調べた情報を書き加えることです。気付いた事を書き込んでいきましょう。
- 4 マップ裏面の記載情報の確認**
避難情報や防災情報、気象情報の収集先に関するなどが示されています。確認し、携帯電話やスマートフォンに登録しましょう。
- 5 家族の緊急連絡先を記入し保管・表示**

緊急時の集合場所や家族の連絡先などを記入しておき、いざという時に備えて分かりやすいところに保管または掲示しましょう。

！ 防災マップは安全を保障するものではありません
防災マップに示している被害想定区域は、一定の条件の下で想定したものであるため、浸水想定区域や土砂災害警戒区域でない場所でも災害が発生する可能性があります。

区域から外れていても安心せず、普段から災害に対して十分に備え、災害が発生したときに災害を最小限に抑えるために、この防災マップを情報ツールの一つとして活用してください。



平成29年度 土砂災害防止法に基づく 基礎調査を実施します

広島県では土砂災害防止法に基づき「土砂災害警戒区域※」などを指定するため、地形や土地利用状況などに関する基礎調査を小学校区ごとに実施しています。基礎調査では現地の地形について調査を行いますので、委託業者の立ち入りなどにご理解とご協力をお願いいたします。

【本年度の基礎調査対象小学校区】
庄原／永末／高／峰田／板橋／東／山内／川北／粟田／口南／高野／総領
※土砂災害警戒区域とは土砂災害の恐れのある区域で、イエローゾーンと呼ばれています。
※土砂災害特別警戒区域とは、建物が破壊され住民に大きな被害が生じる恐れがある地域で、レッドゾーンと呼ばれています。

区域指定の対象となる場所
▼がけ崩れ：斜度が30度以上であり土地が崩壊する場所
▼土石流：山腹が崩壊して生じた土石流または溪流の土石などが一体となって流下する場所

▼地すべり：土地の一部が地下水などに起因して滑ったり、移動する場所
問い合わせ
広島県北部建設事務所庄原支所
事業調整・土砂法指定推進班
☎0824・72・2015

危機管理課危機管理係
☎0824・73・1206

避難情報の名称

発令時の状況

住民に求める行動

避難準備・高齢者等避難開始

避難勧告や避難指示（緊急）を発令することが予想される場合

▼避難に時間を要する人（高齢者、障害者、乳幼児など）とその支援者は避難を開始しましょう。
▼その他の人は、避難の準備を整えましょう。



避難勧告

災害による被害が予想され、人的被害が発生する可能性が高まった場合

▼速やかに避難場所へ避難しましょう。
▼外出することがかえって命に危険が及ぶような状況では、近くの安全な場所への避難や、自宅内より安全な場所に避難しましょう。



避難指示（緊急）

災害が発生するなど状況がさらに悪化し、人的被害の危険性が非常に高まった場合

▼まだ避難していない人は、緊急に避難場所へ避難しましょう。
▼外出することがかえって命に危険が及ぶような状況では、近くの安全な場所への避難や、自宅内より安全な場所に避難しましょう。



市は、災害などが発生した場合、市民や市外から来訪した人が迅速かつ安全に指定避難所に避難できるように、周辺避難所マップ看板などを設置しました。

この事業は平成26年度から着手し、指定避難所を「避難所表示看板」を57カ所、幹線道路からの順路を示す「避難所案内看板」を30カ所、避難所の位置を示した「周辺避難所マップ看板」を、公共施設や道の駅、市内各コンビニエンスストアのご理解・ご協力により47カ所に設置しました。

周辺避難所マップ看板を見れば、指定避難所がどこにあり、どんな道順でたどり着けるかが確認できます。また、周辺避難所マップ看板には、避難勧告などの種類と、災害が発生した場合にとるべき行動を以下のとおり記載しています。自宅や勤務先の周辺の各看板を確認しておきましょう。